

(社)日本介護福祉士会について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

役員	常勤0人 (非常勤30人)	うち 国家公務員出身者	常勤0人 (非常勤2人)	常勤0人 (非常勤2人)
職員	6人 (このほか 非常勤職員2人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 (非常勤0人)	常勤1人 (非常勤0人)
予算	4.2億円	うち 国からの財政支出	0.4億円	0.5億円

本部	8人(非常勤職員2人含む)	うち管理部門 2人	25%
地方	47支部	—	—

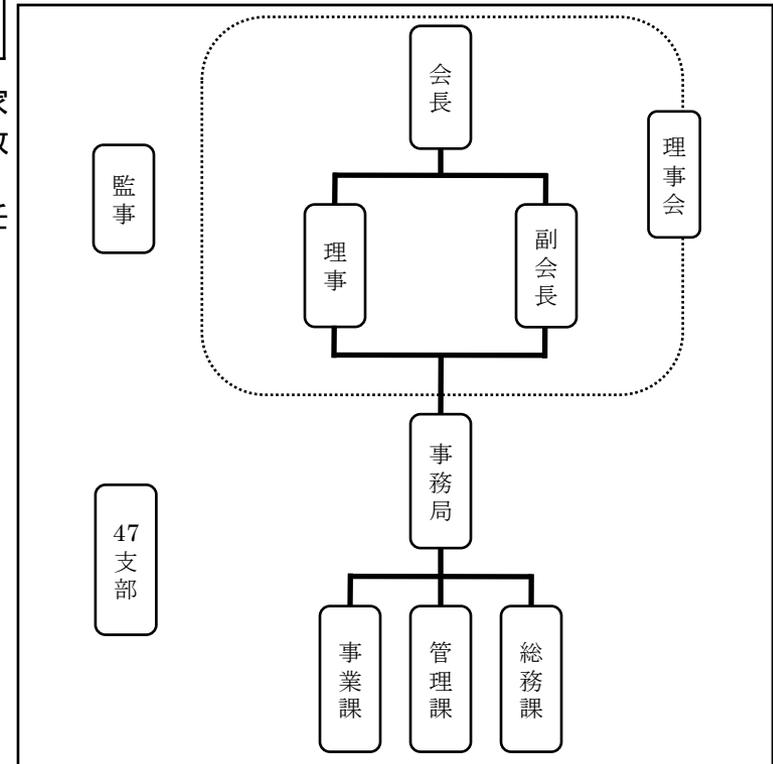
* 各都道府県に支部があるが、支部に日本介護福祉士の職員はいない

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

* 平成22年5月末をもって公務員OB役員(非常勤)2人のうち1人は退任

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
介護福祉士実習指導者講習会事業(補助)	1.0	0.2
その他研修事業等	1.4	0
老人保健健康増進等事業(公募型)	0.2	0.2
その他調査研究事業	0.2	0
普及啓発事業	0.3	0



法人概要②

1. 目的 介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
2. 代表者 会長 石橋 真二(社会福祉法人旭川荘顧問)
3. 会員 介護福祉士国家資格の有資格者(43,628人 (平成22年4月1日現在))

主な事業内容について

① 職業倫理、専門的知識及び技術の向上

- 介護福祉士実習指導者講習会の実施(名宛て補助金)
- 各種研修の実施
 - ・ ブロック研修会
 - ・ 初任者研修
 - ・ ファーストステップ研修
 - ・ リーダー研修
 - ・ 専門研修
- 生涯研修体系についての検討
- 専門介護福祉士の養成についての研修の在り方の検討 等

② 介護福祉に関する調査研究

- 介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査
- 介護職員の介護技術及びキャリアアップに関する調査研究(※) 等

③ 介護福祉の普及啓発

- 広報事業 等

④ その他事業

- 学術研究活動 等

※ 平成21年度においては、「介護職員のキャリアアップ研修体系の開発と支援に関する調査研究事業」及び「『介護の日』に関する国民への周知および介護現場に関する国民の認識に関する調査研究事業」(いずれも公募型補助金)を行った。

介護福祉士実習指導者講習会の概要(補助事業)①

《介護福祉士実習指導者講習会とは》

実習を通じて介護の実践や相談援助技術の習得ができるよう、より質の高い実習内容を確保する観点から、実習施設における実習指導者を確保するため、介護福祉士の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、新たに実習指導者に対する研修を行う。

《介護福祉士実習指導者講習会の内容》

科目	履修方法	時間数
介護の基本	講義	2
実習指導の理論と実際	講義	2
	演習	2.5
介護過程の理論と指導方法	講義	2
	演習	4
スーパービジョンの意義と活用及び学生の理解	講義	1
	演習	6
実習指導の方法と展開	講義	1
	演習	2
実習指導者における課題への対応	演習	1.5
実習指導者に対する期待	講義	1
合計		25

介護福祉士実習指導者講習会の概要(補助事業)②

《受講者数等》

年度	実施 延べ回数	実施会場	受講者数	(修了者数)
20年度	69	47都道府県	4,055	4,047
21年度	92	47都道府県	4,771	4,746
22年度 (予定)	75	47都道府県	—	—

《当該事業収支》

年度	総事業費 (千円)	補助金収入 (千円)	受講料収入 (千円)	日本介護福祉士会 負担分 (千円)
20年度	145,030	33,001	111,165	864
21年度	161,766	27,241	128,330	6,195
22年度 (見込)	96,000	21,793	66,500	7,707

教育内容と実習指導者の要件

【介護福祉士養成施設の教育内容（2年課程の場合）】

教育内容	時間数
介護	1,260時間
介護の基本	180時間
コミュニケーション技術	60時間
生活支援技術	300時間
介護過程	150時間
介護総合演習	120時間
介護実習(※)	450時間
こころとからだのしくみ	300時間
発達と老化の理解	60時間
認知症の理解	60時間
障害の理解	60時間
こころとからだのしくみ	120時間
人間と社会	240時間
人間の尊厳と自立	30時間以上
人間関係とコミュニケーション	30時間以上
社会の理解	60時間以上
合計	1,800時間

※介護実習に係る時間数の3分の1以上を実習施設(Ⅱ)に充てなければならない。

資質の向上を図る観点から、平成19年に法律を改正し、資格の取得方法等の見直しを行うとともに、平成21年4月より、養成カリキュラムの見直しを行った。

その際、以下のとおり、実習指導者の要件として、介護福祉士実習指導者講習会の受講が義務付けられた。

実習指導者の要件

実習施設(Ⅱ)・・・
 ①介護職員に占める介護福祉士の割合が3割以上
 ②介護サービス提供のためのマニュアル等や介護過程に関する諸記録が整備されている等を満たした実習施設

・ 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者講習会を修了した者

実習施設(Ⅰ)・・・介護保険法その他の関係法令に基づく基準を満たす実習施設

・ 介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者

経過措置

・ 介護福祉士として、3年以上実務に従事した経験のある者について、平成24年3月31日までに講習会を修了すればよい。

・ 制度施行時に、実習指導者である者については、平成24年3月31日までの間は引き続き実習指導者として差し支えないこととする。

実習指導者と実習指導者講習会修了者数

○ 実習指導者数及び実習指導者講習会修了者等

	平成22年度(粗い推計)
実習施設(Ⅱ)の実習指導者数(A)	約19,880人
実習指導者講習会等修了者数(B)	約13,100人
(A)－(B)	約 <u>6,780人</u>

※1 本年11月に地方厚生局に対して行った調査を基に福祉基盤課において行った粗い推計。

※2 (A)の実習指導者は、重複が有り得る。

※3 (B)の修了者数には、現在実習指導者ではない者も含み得る。

○ 実習指導者講習会受講が必要な者は、粗い推計によると、現時点で約6,780人と推計される。 これらの者は平成23年度末までに実習指導者講習会を修了する必要がある。

(※ 平成21年度実習指導者講習会修了者は5,810人(うち日本介護福祉士会講習4,746人))

○ また、上記には毎年の退職指導者及び新規の指導者については見込んでいないため、仮に、 退職する実習指導者と新規の実習指導者を同じ割合とし、実習指導者の1割程度とした場合には、 約1,990人程度となり、毎年、この人数分の受講ニーズが発生する。